法律相談会

宮崎県立図書館では、県民の皆様の課題等の解決を積極的に支援するため、宮崎県司法書士会宮崎支部の御協力により、法律相談会を以下のとおり開催いたします。皆様、どうぞお気軽に御利用ください。相談は無料です。

相続・遺言

死亡後の財産に争いが生じないように、自分の意思をあらかじめ具体的に残す遺言書作成や登記をすることで援助をしています。

土地・建物の登記

将来紛争が生じないように、専門的な法律知識のもとに土地・建物の登記をすることで市民の財産を守っています。

破産・調停・任意整理

多くの借金を抱える債務者に代わって、債権者と和解交渉したり、調停や破産申立・訴状の作成などを通して救済したりしています。

日時 毎月第2金曜日

会場：県立図書館 2階 読書振興室

2026	4月10日	5月8日	6月12日	7月10日
	9月11日	10月9日	11月13日	12月11日
2027	2月12日	3月12日		

❶13:30～14:00
❷14:05～14:35
❸14:40～15:10
❹15:15～15:45

ご希望の日にちと時間をお選びください

お申し込み

完全予約制です。予約受付は**「開催日の前々日 午後5時」**で締め切ります。
お申込みの際に大まかな相談内容を伺います。
ご利用はお一人年間二回まで、ただし同じ相談内容は受け付けません。

●予約・お申込み
県立図書館4番カウンターに直接お越しいただくか、
お電話【0985-29-2972】にて受け付けています。

●その他相談会に関するお問合せ 【0985-29-2911】

相談 **無料** 1組30分

申込用紙 （4番カウンターにて予約状況をお確かめの上、ご提出ください）

名前 〔　　〕 電話番号 〔　　〕

希望日時 〔　　月　　日〕

①13:30～14:00 （　　） ②14:05～14:35 （　　）

③14:40～15:10 （　　） ④15:15～15:45 （　　）

相談内容 （ 登記 ・ 相続 ・ 遺言 ・ 破産 ・ 調停 ・ 任意整理 ・ その他　　）